

2017 鉄道安全報告書

京浜急行電鉄株式会社



※本報告書は、鉄道事業法第19条の4に定める鉄道事業者による安全報告書で、
当社における鉄道輸送の安全確保のための取り組みや安全にかかわる情報をまとめたものです。
※本報告書の内容は、2016年度の状況を記載しております。

KEIKYU
京 急 電 鉄



ごあいさつ	1
安全方針	2

1 安全管理体制の構築・改善に向けた取り組み

鉄道安全管理規程に基づくPDCAサイクル	3
安全重点施策 Plan	3
安全管理体制とその方法 Do	4
鉄道安全監査の実施 Check	14
安全管理体制の見直しと継続的な改善 Act	15

2 安全対策の実施状況

安全対策への設備投資	16
自然災害対策	16
防犯・鉄道テロ対策	20
緊急時対応の体制	21
総合司令所	22
対策本部室	22
連続立体交差事業	23
駅の安全対策	24
車両の安全対策	26
踏切道の安全対策	27
施設の安全対策	28
保守作業の安全対策	30

3 鉄道運転事故等の発生状況と再発防止策

鉄道運転事故・輸送障害・インシデントの発生件数	31
-------------------------------	----

4 お客さまからのご意見

お客さまからのご意見による改善例	32
------------------------	----

5 お客さま・沿線の皆さま・関係者との連携やお願い

安全啓発活動	32
ご利用のお客さまへお願い	33
日常の安全確保のための 作業にご理解・ご協力をお願いします	33



ごあいさつ

京浜急行電鉄株式会社
取締役社長

原田 一之



日頃から、京急グループをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社グループは、すべての事業において安全・安心の継続の上に成り立っております。安全・安心な商品やサービスの提供は、国内外の様々なお客さまにご利用いただいている当社グループの最優先事項であります。特に鉄道事業においては、通勤・通学をはじめ、羽田空港アクセスやレジャーなどの交通手段としての役割を担うべく、安全最優先の意識の徹底や、法令や規程等を順守し、安全・安定輸送の確保に努めております。

現在、私たちは常に安全・安心への脅威にさらされていると言っても過言ではありません。発生しうるリスクを的確に捉え、具体的な対策をいかに講じていくかが重要だと考えております。

2016年度においては、安全・安定輸送の確保のために、高架橋や橋上駅舎の耐震補強工事、法面防護工事などの自然災害対策工事を推進いたしました。また、安全に関する教育、事故資料展示室を活用した教習などにより、職員の安全意識の高揚を図るとともに、異常時・緊急時に対応できるための訓練を実施し、ハード・ソフト両面から安全面の強化に対して、さまざまな取り組みを推進してまいりました。

今後も、鉄道安全管理規程に定めた安全管理体制のもと、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを継続してまいります。また、安全最優先の意識の徹底や、コンプライアンス体制の強化に努めることで、安全・安定輸送を継続し、お客さまに安心してご利用していただける鉄道であり続けるよう引き続き努めてまいります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、当社におけるさまざまな安全確保に関する取り組み状況等を、皆さまにご理解いただくため作成したものです。ぜひ、ご一読いただき、ご意見やご感想をお聞かせいただければ幸いです。



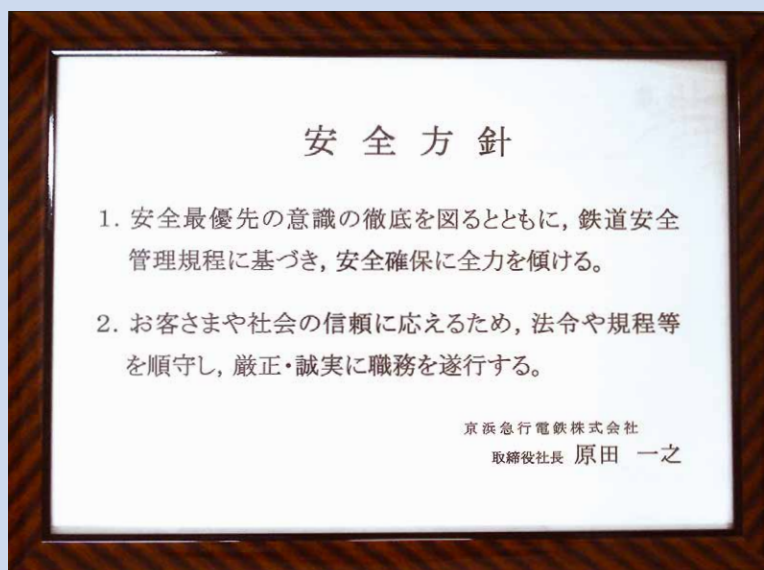
安全方針

当社では、鉄道安全管理規程※において、「事業の運営について、安全の確保を第一の課題として行う」と明確に定めております。また、当社の安全方針として「安全最優先」「鉄道安全管理規程に基づく安全確保」「法令や規程等の順守」を掲げて安全管理体制を推進し、その目標として、有責事故ゼロの継続を目指し取り組んでおります。

なお、2008年5月に鉄道安全管理規程の見直しを行い、当社の安全に関する基本的な方針を鉄道安全管理規程に明文化いたしました。

※鉄道安全管理規程については、P4に解説があります。

- 1 安全最優先の意識の徹底を図るとともに、
鉄道安全管理規程に基づき、安全確保に全力を傾ける。**
- 2 お客さまや社会の信頼に応えるため、
法令や規程等を順守し、厳正・誠実に職務を遂行する。**





1 安全管理体制の構築・改善に向けた取り組み

安全管理体制は、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→見直し・改善(Act)の体制(PDCAサイクル)を維持していくことが大切です。当社では、鉄道安全管理規程をはじめ、現在行っている体制を常に見直し、改善に向けた取り組みを行っております。

◆ 鉄道安全管理規程に基づくPDCAサイクル



当社の安全管理体制の構築・改善に向けた取り組みを上記のPDCAサイクルに沿ってご紹介してまいります。



◆ 安全重点施策

目標達成への具体的な取組計画を、鉄道本部安全重点施策において定めております。

2016年度 鉄道本部 安全重点施策

『事故防止に向けた感性を磨き、安全・安定輸送を継続する』

一人ひとりが鉄道のプロとしてのプライドを胸に、規律と士気を高く保持し、
全員一丸となって京急の安全を極めよう

- 【具体的な目標】
- 鉄道運転事故 有責事故0件の継続
 - 輸送障害 内部要因0件(外部要因も減少)
 - インシデント 0件の継続

- 【取組計画】
1. 安全に対する意識・知識・技術を向上させる教育訓練のPDCAサイクルの推進
 2. 自然災害、事故・トラブル等の未然防止や早期復旧のための取り組み
 3. コミュニケーションの強化を図るための積極的な取り組み
 4. リスクアセスメントを活用した評価・分析・対策の推進
 5. 安全性向上のための、設備・施設を充実させる継続的な取り組み



◆安全管理体制とその方法

当社では、取締役社長や安全統括管理者、各管理者の責務や権限、管理の体制等を明確にした、鉄道安全管理規程を、鉄道事業法等に従い定めております。

そのほかにも、鉄道安全管理規程に安全にかかわる行動規範を掲げているほか、コンプライアンス規程に基づき、法令、社会規範の遵守についてコンプライアンス指針等を定めております。

安全管理体制

① 鉄道安全管理規程・安全統括管理者・運転管理者

鉄道事業法等に基づき、各鉄道事業者は、鉄道の安全管理体制を確立するため、安全管理規程の制定や安全統括管理者の選任等が義務付けられております。

当社では、2006年10月に鉄道安全管理規程を制定、安全統括管理者・運転管理者を選任し、国土交通大臣に届け出しております。

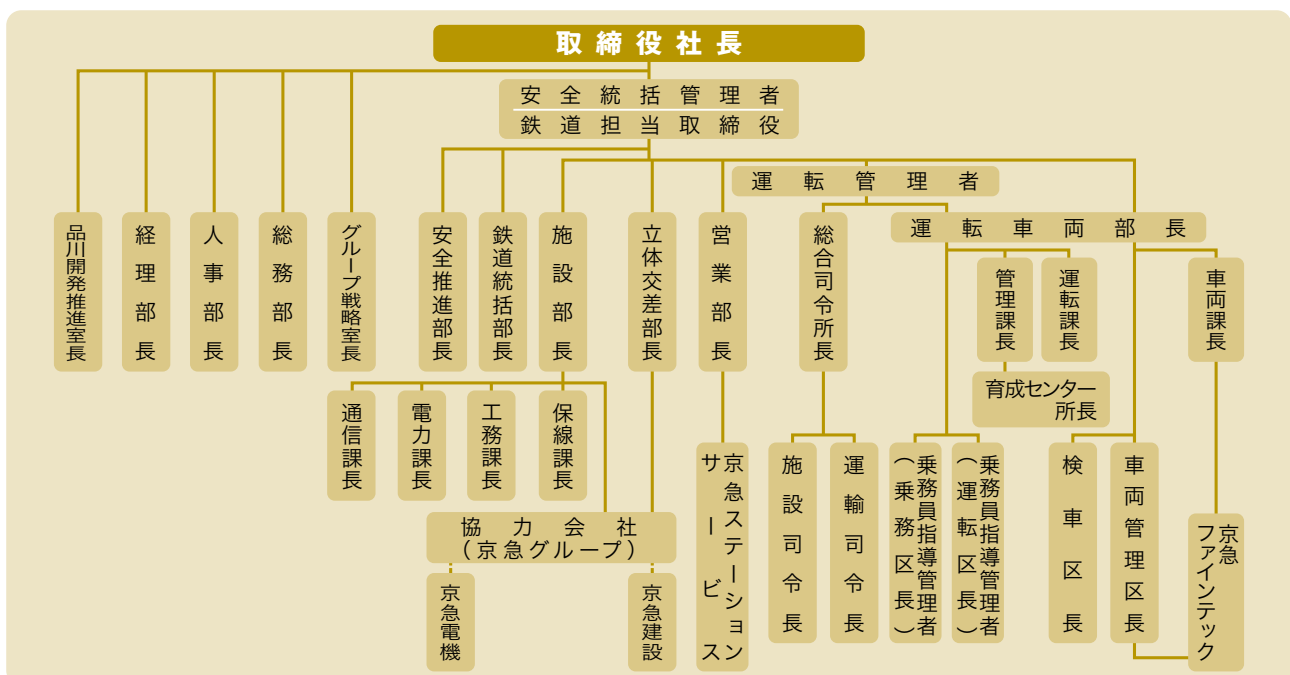
- 1 制定日** 2006年10月1日
- 2 規程名称** 鉄道安全管理規程
- 3 安全統括管理者** 常務取締役鉄道本部長* **道平 隆**
運転管理者 運転車両部長兼総司令所長* **中山 伸**
- 4 鉄道安全管理規程の主な内容**

目的等	安全管理体制を確立し、輸送の安全水準の維持および向上を図ることを目的としております。	事業の実施および管理方法	組織体制・安全統括管理者等の責務・事故発生時の対応等を定めております。
基本的な方針等	安全に関する基本的な方針や社員の安全にかかわる行動規範を定めております。	輸送業務にかかわる管理方法	運転・施設・車両等の各セクションの管理方法について定めております。

※2017年3月31日現在。

② 安全管理体制図

鉄道安全管理規程に定める、安全管理の体制は次のとおりです。



※2017年3月31日現在。



安全に関する会議等

安全管理体制を効果的に機能させるため、様々な会議や運動を実施するとともに、経営トップの意思をはじめとする鉄道の安全に関する情報の共有化を図りながら、安全管理体制の整備や継続的な見直しを行っております。

① 鉄道事故防止対策委員会

鉄道事故の原因究明や、その対策、鉄道輸送の安全の確保に関する体制の見直し・改善の検討を行い、事故防止を図るため、1977年から毎月実施しており、この委員会の結果は、取締役社長へ報告されます。

また、ヒヤリハット情報の報告もこの委員会を通じて行われます。



② 鉄道安全推進チーム

2008年1月から、鉄道安全管理規程に基づく安全管理体制構築のための取り組みを推進するため、安全推進部を事務局として、各部の課長クラスの安全推進リーダーや課長補佐等の合計約30名で鉄道安全推進チームを組織し、安全確保に係る情報の共有、各種懸案事項の整理・分析や鉄道安全監査等を実施しております。



③ 総合司令所現業長会議

総合司令所長を中心として、駅・運転・施設・車両等の各現業長や鉄道関係グループ会社の所長等約50名が参加する会議を隔月で実施しており、現業の情報の共有化を図っております。



④ 取締役社長・安全統括管理者による職場巡視

取締役社長や安全統括管理者をはじめとする、役員および鉄道本部内の各部長が、鉄道の安全を支える現業を巡視し、現場の取り組み状況を確認するとともに、意見交換を行い、社員の安全意識の高揚を図っております。



▲社長巡視



▲現業係員との懇談会



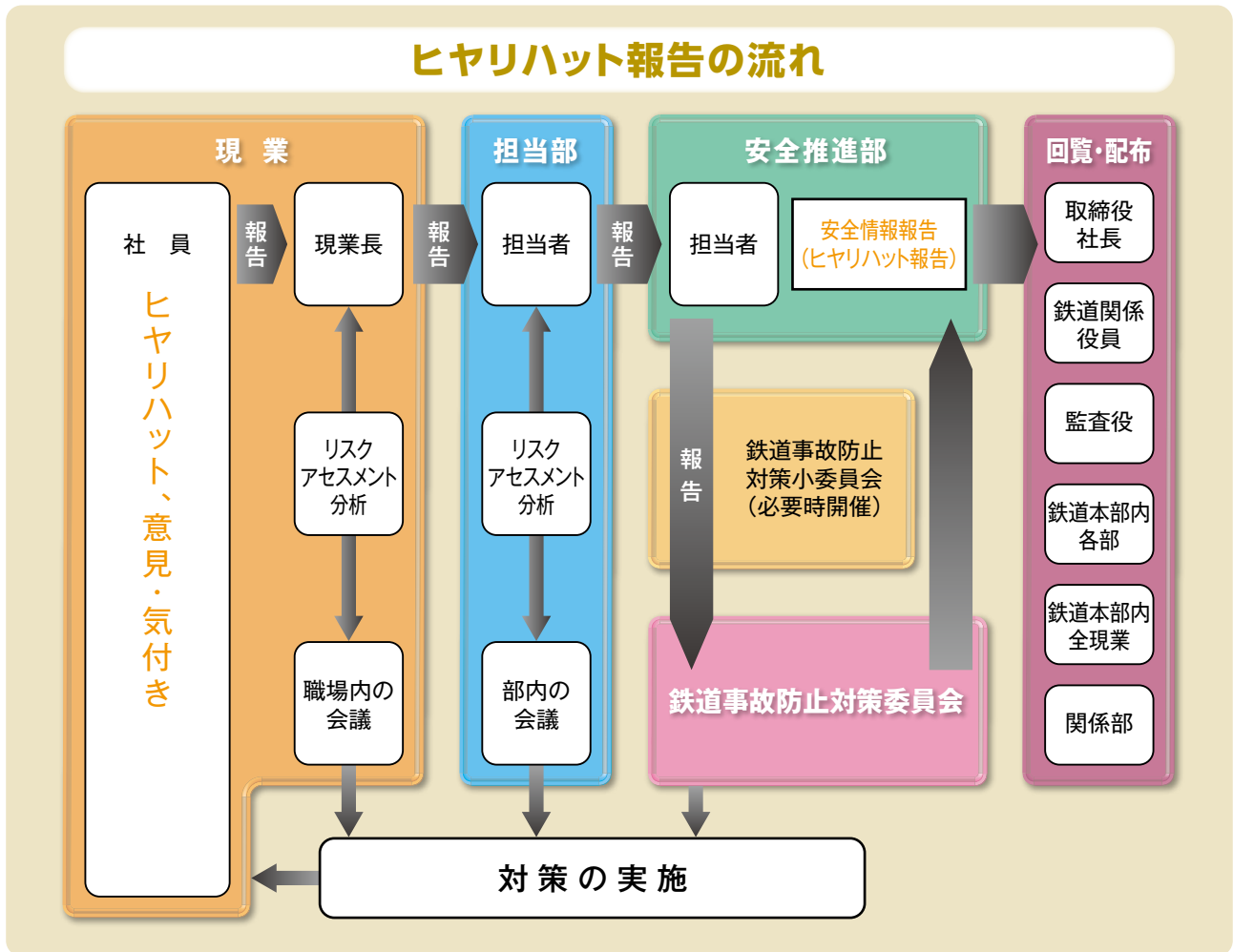
▲安全統括管理者巡視



ヒヤリハット・事故情報等の収集・活用

① ヒヤリハット

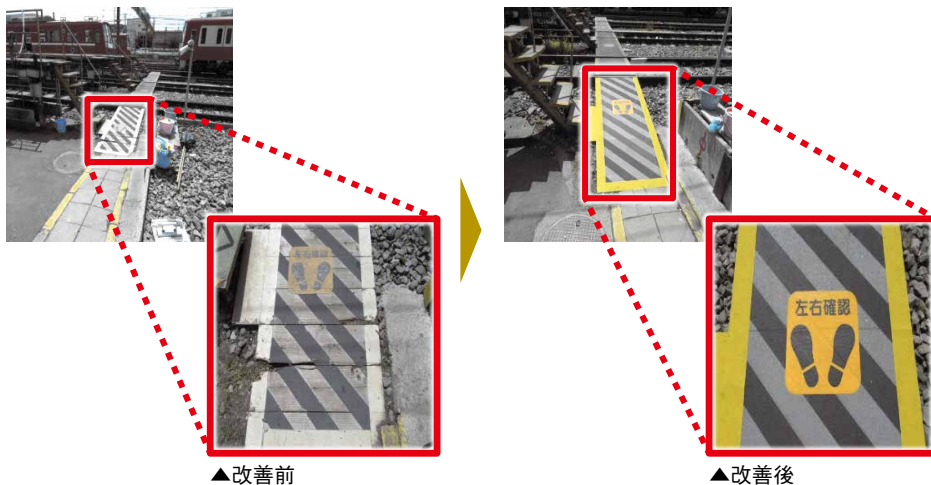
「ヒヤリハット」や安全に関する「意見・気付き」等, 輸送の安全に係る情報については, 体系的に集約・活用する体制を整備しております。



2016年度のヒヤリハット情報による改善例

【渡り板の交換】

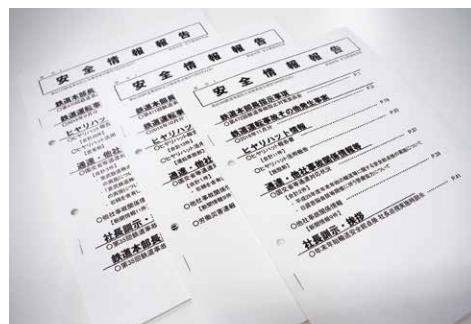
金沢検車区構内移動時, 渡り板が腐食している箇所につまずき転倒しそうになった事象を受けて, 交換・修理を行い転倒し怪我をする危険性を解消しました。





② 安全情報報告

各職場の職員によるヒヤリハット情報、意見・気づきのほか、事故情報、関係官庁からの通達情報、各種報道情報等の、あらゆる安全情報を記載した安全情報報告を毎月編集し、これらの情報を共有化することで、事故・トラブルの要因等を現業と本社が一体となって究明し対応の見直しを図るなど、安全管理体制の構築に活用しております。



③ 改善提案制度

各職場における業務の向上・改善に関する提案を通じて、事故防止や労働安全衛生の改善を行っております。2016年度では、金沢検車区による「IRバックアップ充電器用蓄電池の単体充電器の製作」が、安全部門最優秀提案として表彰されました。

IRバックアップ充電器用蓄電池の単体充電器の製作

提案品 (表面)



2016年度改善提案「最優秀提案賞」受賞

車両に搭載されている列車無線電源の供給が車両搭載の蓄電池電源から断たれた場合に備え、非常用のバックアップ充電器用蓄電池(充電電池)が全編成の先頭車両に搭載されています。

この蓄電池は、3月を超えない期間で行う「月検査」毎に検査を行い、電圧低下時には、蓄電池単体で充電を行っています。

以前は電源装置を使用し、充電電流・電圧の設定を行いながら充電を実施していましたが、設定値を誤るとバッテリーの破損や損傷を生じ、事故や火災等につながる可能性も考えられたことから、誰もが安全に充電作業ができるように、専用の単体充電器の製作をしました。

今後も、日々の点検における基本作業の中から、安全につながることは小さなことでも気づくことができる体制をとり、確実な作業により安全安定輸送の向上に努めてまいります。

金沢検車区 佐藤 敬一郎



重大な事故等への対応

① 規程類等の見直し

2013年4月に降雨時・暴風時における列車の運転規制値および規制対象区間の見直しを行うとともに、列車が運行不能または遅延が発生した場合において、代替輸送を行う場合の規程を制定いたしました。

また、東日本大震災および追浜～京急田浦駅間で発生した土砂崩落に伴う列車脱線事故を踏まえ、既存の規程類を統合し、改善を加えた形で、事故・災害対応を定める規程を2013年7月に制定いたしました。



法令順守

① 鉄道安全管理規程【行動規範】

鉄道安全管理規程に、全社員の安全にかかわる行動規範を定めております。

安全に関する行動規範(鉄道安全管理規程から抜粋)

- 1 安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の使命を達成することに努める。
- 2 輸送の安全に関する法令および関連する規程(本規程を含む。以下「法令等」という。)をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- 3 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- 4 職務の遂行にあたっては、憶測によらず確認の励行に努め、疑いのある場合には、最も安全と思われる取り扱いを行う。
- 5 事故、災害等が発生した場合は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- 6 情報は漏れなく正確、迅速に伝え、その共有化を図る。
- 7 常に問題意識を持ち、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処する。



② 京急グループ・コンプライアンス指針

京急グループでは、法令や社会規範に則り、京急グループを取り巻くすべての皆さまからの信頼にこたえ、企業市民として期待される社会的責任を果たすために、コンプライアンス規程に基づき、京急グループ・コンプライアンス指針、京急グループ・役員および従業員行動基準を策定しております。また、それらの主旨を常に意識し行動できるよう、社員全員に指針および基準を記載したカードを携帯させております。



京急グループ・コンプライアンス指針(抜粋)

お客さまに対して

お客さまの豊かな生活のため、安全で、満足を得られるサービス・商品の提供に努めます

京急グループ・役員および従業員行動基準(抜粋)

お客さまに対して

私たちは、常にお客さまの安全を最優先に考え、サービスや商品を提供します。

※京急グループ・コンプライアンス指針、京急グループ・役員および従業員行動基準は、当社ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.keikyu.co.jp/company/csr/index.html>



社員教育

① 「安全の誓い」の唱和

社員の労働安全衛生意識の高揚を図るため、毎月25日を安全衛生日として、朝礼や点呼時などに「安全の誓い」の唱和を実施しております。



▲事故資料展示室に掲げられたモニュメント



▲駅での唱和の様子

② 事故資料展示室の整備・教習

過去の鉄道事故の資料を通じて、事故・災害対応の体験を共有し、危機感を高めるとともに事故からの教訓を学ぶ、社員専用の教習施設として、事故資料展示室を2008年12月に整備いたしました。その後も、さらなる活性化を図るため、ビデオやスライド等の資料拡充を図っております。

鉄道本部内各部を中心に、延べ約3,800名を越える社員や関係者が教習を受けております。今後も、この資料室を積極的に活用し、安全意識の高揚を図ってまいります。

※社員研修施設のため、一般公開は行っておりません。



③ 京急グループ安全大会での講演会

毎年7月の全国安全週間に実施する京急グループ安全大会にあわせ、事故防止と安全意識の高揚を目的とした講演会を実施しております。

2016年度は、フリーアナウンサー・スポーツ評論家 石川顕氏から『スポーツから学んだリスクマネジメント～プロはミスをしなさい!～』と題してご講演をいただきました。



④ 安全に関する講演会

安全に対する意識の向上とコミュニケーションの強化を図るために、2016年6月、管理監督者クラスを対象として、コミュニケーションアドバイザー(元日本航空客室乗務員)の瀬川文子氏から『ミスをどこまで話せるか?～ヒヤリハットが報告しやすい職場をつくる極意～』と題してご講演いただきました。



⑤ 職場内教習の実施

駅・運転・車両・施設の各現業においては、年間指導計画に基づき、机上・実設を併せた職場内教習を毎月行い、知識や技術の向上に努めております。この教習では、事故防止や異常時の取り扱いの再確認のほか、ヒヤリハット情報を活用した教育を行うなど、社員の安全意識向上も図っております。



メッセージ

車両管理区 中川一郎

車両関係では、教育の実施にあたって、1年間の教育・訓練実施計画を策定し、その計画に沿って、教育・訓練を実施しております。

小集団活動において、毎月行われる職場内教習では、新規機器の保守や整備方法について机上や実車で教習、過去にあった車両の不具合事例を題材に実際の車両を使用して、模擬的に故障を発生させ、その対処方法について、安全・的確に処置する方法や整備技術の継承等をベテラン社員が若手社員に、自分の経験を踏まえて教育を行っています。

また、車両が脱線したと想定して、年4回異常時復旧訓練も実施しています。危険が伴う作業ですが、安全かつ迅速に復旧できる技術を習得します。

安全・安定輸送の継続のため、更なる技術力向上を目指し、今後も職場内教習を充実させていきたいと思っております。





⑥ 乗務員の養成

当社の乗務員は、運転士348名、車掌340名(2017年2月末現在)が在籍しております。

運転士の養成は、国土交通省の指定を受けた動力車操縦者養成所である運転車両部管理課育成センターが行っており、学科4か月・技能6か月の計10か月にわたる講習を行い、専門的な知識を習得させております。また、車掌も同様に、車掌業務に必要な知識について、学科1か月・技能2か月の計3か月の講習を行っております。

当社では運転士教習用に実物大の模擬車両を使用した運転シミュレータを1997年に、CG画像でドア操作体験ができる車掌用シミュレータを2006年に導入し、乗務員の知識・技能のさらなる向上を図っております。



▲運転シミュレータ



▲車掌用シミュレータ

育成センター入所から動力車操縦者運転免許取得までの流れ



入所

学科講習4か月

主な講習内容

- 安全の基本 ●鉄道車両 ●運転法規
- 信号・線路 ●鉄道電気 ●運転理論
- 検査修繕 ●作業安全 ほか



学科修了試験

技能講習6か月

主な講習内容

- 運転技術 ●線路条件 ●車両点検
- 異常時の対応 ●応急処置 ほか



技能試験

動力車操縦者
運転免許の交付

メッセージ

第58期電車運転士教習生 佐藤 岳

私たち第58期電車運転士教習生20名は、国家資格の動力車操縦者運転免許証を取得するため、学科・技能講習を10か月間かけて学んでいます。

天候や時間帯に合わせた運転技術と異常時や故障時の対応等を習得し、お客さまに安全・安定輸送を提供できるよう日々の講習に励んでいます。



⑦ サービス介助士の資格取得の取り組み

お客さまの身になった、安心して快適なサービスを提供するため、2016年度においても駅係員、乗務員の「サービス介助士」の資格取得を進めました。サポートを必要とされるお客さまに、安心と信頼を提供しております。



▲高齢者体験中の様子



⑧ 普通救命講習の実施

全駅にAED(自動体外式除細動器)が設置してあり、駅係員や乗務員が普通救命講習を受講しております。さらに、定期的に駅内教習等において教習を行い、緊急時に備えております。



▲AED訓練の様子

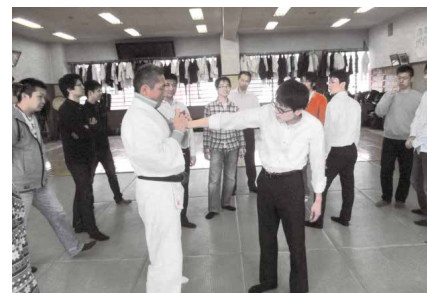
サービス介助士・普通救命講習修了者の取得表示

2007年12月から、サービス介助士・普通救命講習を修了した有資格者であることが一目でわかるよう、名札に表示しており、駅係員、乗務員全員がサービス介助士を取得しております。



⑨ 護身術実技訓練の受講

お客さまと職員自身の安全を確保するため、地元警察署にご協力をいただき、護身術実技訓練を受講しております。



⑩ ホーム立哨技能測定・営業関係効果測定の実施

知識・技能向上による安全・安心の確保を目指し、全駅係員を対象とした実技形式によるホーム立哨技能測定と、ペーパーテスト形式による営業関係効果測定を年1回実施しております。



▲営業関係効果測定の様子

⑪ 保守作業員等の教育

車両・施設係員に求められる技術力の向上を図ることを主な目的として、金沢文庫駅構内に教育訓練線を設置しております。

その中には、カント(傾斜)をつけた脱線復旧訓練線も設置しております。

年度計画に基づき、これらの施設を活用し、知識・技術力のレベルアップを目指したさまざまな教育訓練を実施しております。



▲左:カント(傾斜)をつけた脱線復旧訓練線
右:教育訓練線

各種訓練の実施

重大事故に対処すべく、日ごろから訓練を実施することが大切ですが、当社では、万一の重大事故や地震発生を想定した訓練を定期的にも実施しております。

① 鉄道事故復旧訓練

万一、重大事故が発生した際に迅速に対応できるよう、毎年秋に実施している総合訓練です。2016年度は、「地震の影響で、線路脇の工事現場から倒壊した、足場や鋼材等に接触し列車が脱線、乗客に負傷者が発生し、線路・電気・通信設備が損傷する」という設定で訓練を行いました。この訓練は、毎年、お客さまへの公開を行っており、2016年度は約100名のお客さまにご見学いただいております。

① 日付 2016年10月14日

② 場所 (株)京急ファインテック久里浜事業所

③ 参加人数 約760人 ※訓練参加者約210人、お客さまを含む見学者約550人



② 鉄道本部防災訓練

大規模地震を想定した訓練として、毎年防災週間に実施しております。東海地震の警戒宣言発令を想定した予知対応訓練、その後地震が発生し、災害が起きたことを想定する発災対応訓練を実施いたしました。また、2016年度は金沢文庫現業事務所内に危機対策本部を設置し、京浜急行バスグループと運行情報を相互に共有する訓練を合わせて実施いたしました。

① 日付 2016年9月1日

② 場所 当社線全線



▲鉄道本部防災訓練



▲本社内に設置した危機対策総本部



③ テロ対策訓練

万一、鉄道を狙ったテロが発生した際に、機敏な対応が取れるよう、お客さまの避難誘導體制や警察・消防等との連絡通報協力体制を確認するため実施している訓練です。2016年度は、駅構内に爆発物が仕掛けられていることを想定し、関係機関および警察等と連携したほか、東京モノレール(株)や構内店舗等と合同でテロ対策訓練を実施いたしました。

訓練終了後、職員の鉄道テロに対する意識の高揚を図るため、警視庁危機管理室よりテロに関する講話をいただきました。

- 1 日 付 2016年4月14日
- 2 場 所 羽田空港国際線ターミナル駅構内
- 3 参加人数 約80人(京急電鉄のみ)



④ その他の訓練

各現業区における自主的な取り組みも含め、各種訓練を積極的に実施しております。2016年度は、駅係員による振替輸送受託時における改札規制訓練、施設部・協力会社合同技能訓練、大津波警報発令時における津波避難誘導訓練等を実施いたしました。

また、春・秋に実施される全国交通安全運動に合わせて、駅係員や乗務員による実設訓練や、カント(傾斜)をつけた訓練線において、運転車両部による異常時復旧訓練も実施いたしました。



▲振替輸送受託時における改札規制訓練



▲施設部・協力会社合同技能訓練



▲津波避難誘導訓練



▲交通安全運動期間中の実設訓練



▲異常時復旧訓練



◆鉄道安全監査の実施

鉄道安全監査

鉄道の安全管理体制が適切に確立され、実施されているかを確認するために、毎年、鉄道安全監査を実施し、安全管理体制の見直し・改善へつなげております。

2016年度鉄道安全監査では、取締役社長以下、鉄道の安全確保について重要な役割を担う各管理者に対して、書類や記録の確認のほか、直接鉄道業務にかかわる管理者に対してはインタビュー形式による監査を行い、鉄道安全管理規程に基づく安全管理体制の構築状況について確認をいたしました。また、安全監査に先立ち、新たに現業長・現業職員へのインタビューを実施し、現場における安全に関する取り組み状況を確認しました。



▲管理部門への書類や記録の確認1



▲管理部門への書類や記録の確認2



▲管理者へのインタビュー形式による監査



▲現業長・現業職員へのインタビュー

2016年度鉄道安全監査においては、新たに津波避難誘導訓練および津波避難者受入訓練を実施したこと、駅内教習の内容に座学に限らず、実践を伴う訓練を取り入れていること、機器メーカー協力のもと、車両整備技術の向上を図っていること等が評価されました。



Act(見直し・改善)

◆安全管理体制の見直しと継続的な改善

安全管理体制全般の見直し(マネジメントレビュー)

鉄道の安全管理体制が有効に機能しているかについて総括する安全管理体制全般の見直しを行い、年度末に安全管理体制の実態と課題を網羅した「安全管理体制全般の見直し報告書(マネジメントレビュー報告書)」を作成し、次年度の安全重点施策や各種取り組み等に反映させております。

なお、2010年度より、安全管理体制上の課題や指摘等に対する取り組み状況の途中経過を把握するため、年度途中で中間見直しを行い、年2回の見直しを行うこととしております。



鉄道安全推進チーム

会議報告



鉄道事故防止対策委員会

社長報告

2017年度 鉄道本部 安全重点施策

【日々の安全への感性を磨き、安全・安定輸送を継続する】
鉄道のプロとして常に誇りと責任を持ち、一人ひとりが
規律と士気を高くし、全員一丸となって緊急の安全に取り組もう

【具体的な目標】

- 鉄道運転事故 有実事故0件の継続
- 輸送障害 内部要因0件(外部要因も減少)
- インシデント 0件の継続

【取組計画】

1. 安全に対する意識・知識・技術をさらに向上させる教育訓練のPDCAサイクルの推進
2. 自然災害、事故・トラブル等の事案分析や対策の強化を図るための取り組み
3. 操縦やルール等の順守を徹底するための取り組み
4. コミュニケーションの強化を図るための継続的な取り組み
5. 安全性向上のための、設備・施設を充実させる継続的な取り組み

安全重点施策

方針や
取り組みに
反映

2016年度 安全管理体制全般の見直し報告書
(マネジメントレビュー報告書)

安全管理体制の見直し事項と課題

2016年度の安全管理体制全般の見直し(マネジメントレビュー)を通じて、より安全管理体制を強固にしていくために、次のとおり取り組んでまいります。

- ①事故やトラブル等の事案分析や対策を進めるとともに、事故ではない事案についても原因分析を実施し、トラブル等を未然に防いでいくほか、日々の業務を通じて小さな変化に気付く目を養うことや、トラブル等に対する早期復旧を目的とした教育・訓練についても引き続き実施してまいります。
- ②「規程やルール等の順守」を徹底するためには、規程やルール等を、なぜ順守しなければならないのかを職員に対して十分周知することが必要であることから、積極的に取り組んでまいります。

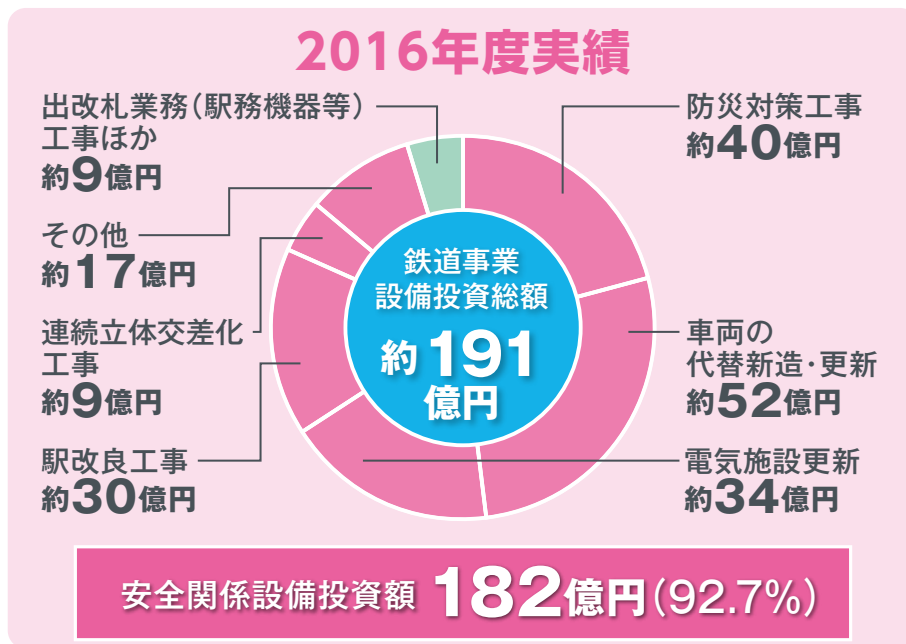


2 安全対策の実施状況

2016年度の取り組みをはじめ、様々な当社の安全対策を紹介いたします。

◆安全対策への設備投資

当社では、中長期的視点から安全対策への設備投資を継続的に実施しており、2016年度実績では、約191億円の鉄道事業設備投資を行いました。これらの投資は、様々な面で鉄道の安全対策に関する投資ということが出来ますが、その中でも、特に安全に密接な関係のある設備投資については、2016年度実績において約182億円で、これは鉄道事業における設備投資額のおよそ9割にあたります。



◆自然災害対策

地震対策

① 耐震補強工事

高架橋柱の耐震補強工事については、2016年度は泉岳寺～北品川駅間、新馬場～青物横丁駅間、六郷土手～京急川崎駅間、鶴見市場～花月園前駅間、京急久里浜～YRP野比駅間、京急長沢駅および津久井浜～三浦海岸駅間の一部が完成し、引き続き工事を行ってまいります。なお、国の定める耐震省令の対象となる駅については2016年度に、高架橋柱については2017年度に全て完了いたします。

2017年度は、新たに高架橋柱以外の神奈川新町～神奈川駅間の盛土および橋りょうの橋台の耐震補強工事を推進してまいります。また、耐震省令対象外の高架橋柱についても、耐震性向上を目指し工事を行ってまいります。



▲新馬場～青物横丁駅間



▲六郷土手～京急川崎駅間



▲京急長沢



② 橋上駅舎耐震補強工事

橋上駅舎耐震補強工事につきましては、2016年度に4駅(京急新子安駅・杉田駅・追浜駅・六浦駅)が完了しました。2017年度以降は、地上駅舎や跨線橋等の耐震化を推進してまいります。



▲京急新子安駅



▲六浦駅

③ 法面防護工事

法面防護工事を推進しており、2016年度では、杉田～京急富岡駅間上り線側、金沢八景～六浦駅間下り線側にて工事を完了しています。

今後も、定期的実施している検査の結果に基づき、計画的に法面防護工事を推進してまいります。



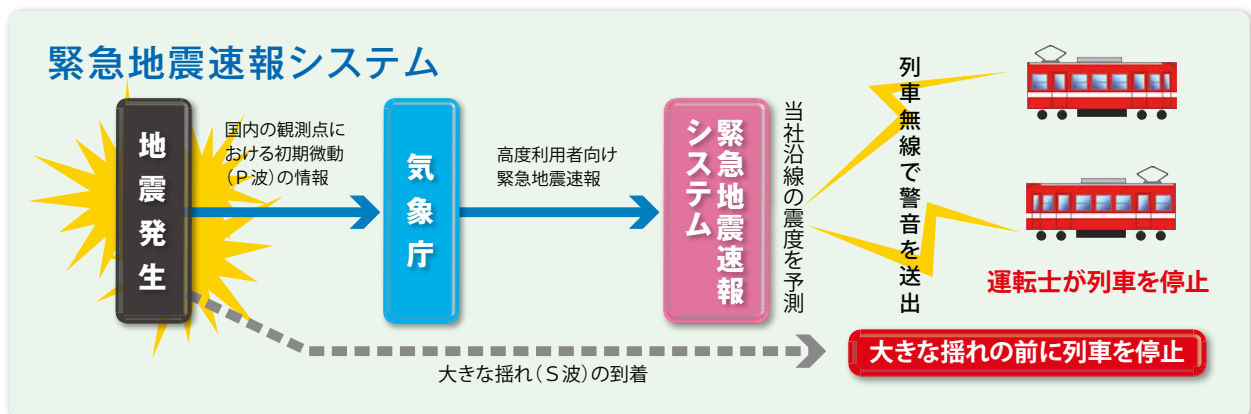
▲杉田～京急富岡駅間 上り線側



▲金沢八景～六浦駅間 下り線側

④ 緊急地震速報システム

気象庁が発表する緊急地震速報を利用し、当社線に被害が予測される場合に、全列車の運転台に自動的に警音を送信することにより、運転士が列車を安全と思われる場所に緊急停止させる「緊急地震速報システム」を2006年8月に設置し、稼働させております。



※当社の緊急地震速報システムでは、いち早く列車に警音を送出するため、一般向けの緊急地震速報の情報とは異なる、迅速性に優れた高度利用者向け緊急地震速報の情報を利活用しております。



その他の自然災害対策

① 暴風時、降雨時における運転規制

区間ごとに風速、雨量が規制値に達した時点で、速度規制または運転見合わせを実施いたします。

② 気象観測装置の整備

地震や強風、降雨など、気象状況を的確に把握するため、様々な観測装置を設置しております。また、気象庁の「降水ナウキャスト」等を活用した気象情報システムを導入し、気象情報などの収集を図っております。

気象状況の観測体制

総合司令所



▲表示パネル



▲監視端末類



▲風速計(16箇所)



▲震度計(13箇所)



▲雨量計(10箇所)



▲水位計(2箇所)



▲レール温度計(3箇所)

③ 落石防護柵と落石検知装置の設置

2012年9月24日に発生した、追浜駅～京急田浦駅間下り線側土砂崩落箇所と類似した斜面(沢状地形)では、安全性を高めるために、落石防護柵および落石検知装置を設置いたしました。



▲県立大学～堀ノ内駅間

④ 自治体と津波避難協定の締結

金沢文庫現業事務所完成に伴い、横浜市金沢区と「津波発生時における施設等の提供協力に関する協定」を締結しています。この協定は、大津波警報または津波警報発令時に、緊急に避難する必要が生じたとき、津波避難者に対して金沢文庫現業事務所を一時避難場所として開放し、受け入れるものです。



▲金沢文庫現業事務所 外観

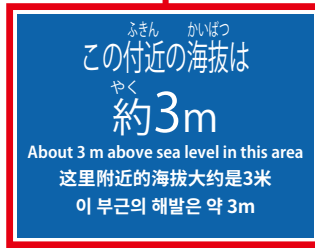


お客さま対応の充実

① 災害時の緊急避難場所の案内図を全駅に掲出

東日本大震災の対応を踏まえ、2011年度から大規模火災が発生した場合、強い地震が発生した場合、大津波警報が発令された場合の緊急避難場所の掲出を全駅に行いました。

さらに、案内図掲出場所の海拔を表示、各自治体の広域避難場所の変更に併せ修正を随時行うとともに、近年、訪日外国人が増加傾向にあるため、4か国語表記および掲出場所に合わせ地図の方位を変更し、わかりやすい案内図に変更いたしました。



② 帰宅困難者向け備蓄品の配備

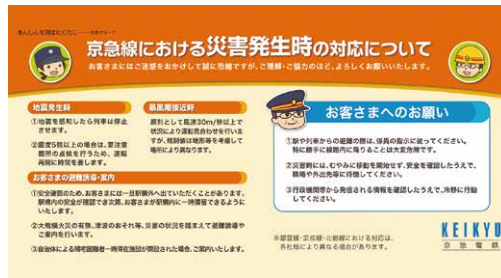
大規模災害発生時において、帰宅が困難になったお客さま向けに、備蓄しており、2012年度に全駅に、飲料水、アルミ製ブランケット、レジャーシートを配備したほか、2015年度から、非常用トイレについても追加配備しました。

③ 災害発生時の対応に関するポスターの作成

災害発生時の対応について、お客さまに周知するため、ポスターを作成し、車内に掲出してあります。



▲帰宅困難者向け備蓄品



▲災害発生時の対応に関するポスター

④ 運行情報案内表示器の設置

運行状況を路線図で分かりやすく表示しております。現在、品川駅・京急蒲田駅・羽田空港国内線ターミナル駅・京急川崎駅・京急鶴見駅・京急新子安駅・仲木戸駅・横浜駅・上大岡駅・金沢文庫駅・京急久里浜駅の11駅に設置しております。



⑤ 駅案内用タブレットの導入

お客さま対応の充実を図るため、駅案内用タブレット端末を全駅に導入しました。

ダイヤ乱れ等の際に、列車運行情報(TID)を駅係員が把握し、適切なご案内を可能にしました。また、翻訳や路線検索等のアプリを活用し、増加する訪日外国人のお客さまに対しても適切なお案内に努めています。

2016年度から一部の駅案内用タブレット端末に現場から各対策本部へリアルタイムに映像中継を可能とする遠隔支援アプリを導入し、事故などの有事の際における復旧作業の迅速化に努めています。





◆ 防犯・鉄道テロ対策

① 女性専用車の導入

当社では、社会情勢等を考慮し、お客さまのニーズに応える鉄道であるべきという観点から、平日朝ラッシュ時間帯の品川行き快特（金沢文庫までは特急）列車6本の先頭車両1両を女性専用車として運転しております。

※女性専用車は、小学生以下の男の子、お身体の不自由な方とその介助者の男性もご乗車いただけます。



② こども110番の取り組み

全駅において、トラブルに巻き込まれた被害児童のための緊急避難協力所として、警視庁・神奈川県警察と協力し、「こども110番」の取り組みを実施しております。この取り組みは、駅だけでなく京急グループの各店舗や営業所とともに実施しております。

また、全国の鉄道事業者で取り組んでいる「こども110番の駅」の取り組みも、あわせて行っております。



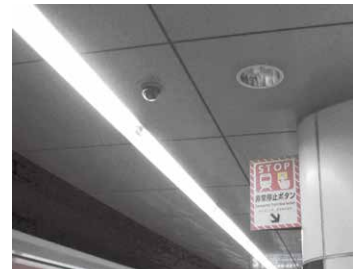
▲「こども110番」ステッカー
(左)東京都内、
(右)神奈川県

▲「こども110番の駅」
ステッカー

③ 防犯カメラの増設

駅構内への防犯カメラの増設を進めております。2016年度末時点で768台設置しており、今後も増設を予定しております。

また、羽田空港国際線ターミナル駅には映像からカートや不審物等の不動体物を検出する「放置物探知機能」を一部の防犯カメラに導入しております。



④ 駅係員・警備員による巡回

鉄道テロ対策の一環として、駅係員や警備員による巡回を行っております。駅係員の巡回時には、「警戒」と記された腕章を着用のうえ、実施しております。

また、状況に応じて、警備員の配備体制を変更し、駅や車内の警備体制の強化を図っております。



⑤ 駅事務室連絡用インターホンの活用

ホームから駅事務室へ、お問い合わせ等の連絡が出来るインターホンを全駅に設置しております。不審物等を発見した際の通報にもご利用いただけます。



⑥ 不審物発見時の啓発放送・ポスター掲示

駅係員や警備員による特別警戒を実施している旨の啓発放送、ポスターの全駅掲示を実施し、不審物等を発見した際のお客さまへのご協力をお願いしております。

お願い
特別警戒実施中

京急では、テロ防止対策として、電車内や駅構内の特別警戒を実施しております。電車内や駅構内で不審物が発見された場合は、駅係員・乗務員または巡回中の警備員・警備員にお知らせください。お客様のご協力をお願いします。

Request STRICT GUARD IS UNDERWAY
We are keeping a strict guard over trains and stations as anti-terrorism measures. Please inform the railway personnel or patrollers of any suspicious objects found in trains or at stations. Your cooperation is appreciated.

부탁드립니다 특별경계 실시중
제이급에서는 테러방지대책으로, 전차내와 역 구내의 특별경계를 실시하고 있습니다. 전차 안에서 역 구내에서 수상한 물건을 발견하신 경우에는, 경무관, 승무원 또는 순회 중인 경찰관이나 경비원에게 알려주십시오. 고객여러분의 협력을 부탁드립니다.

请注意 特别戒备实施中
京急各线路、为了防止恐怖分子的恐怖行为，在电车内、站内、实施特别戒备。如在站内、电车内发现不明来历的物品，请与站内工作人员、乘务员或巡警、警务人员联系，希望您能与我们合作。

京急急行電鉄株式会社
Keihin Electric Express Railway Co., Ltd.



◆ 緊急時対応の体制

当社では、万一の事故発生に備えて、緊急時の体制を備えており、実際に事故が発生した場合に機能するよう、日ごろから整備や訓練を行っております。

① 緊急自動車の配置

鉄道の事故や災害の応急作業は、緊急性を要する場合がありますので、道路交通法に定める緊急自動車の指定を受けた車両を沿線に12台配備し、緊急事態に備えております。



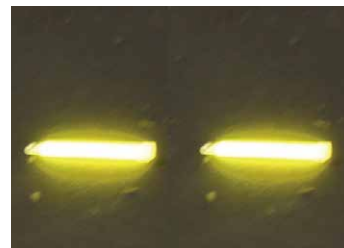
② 緊急時支援活動用ワッペン

職員が通勤時および私用などで当社線を利用している際に、事故や災害などに遭遇し、急遽現場にて支援活動を行う際の緊急時支援活動用ワッペンを配布しております。このワッペンは常に携帯しており、緊急時には胸元に貼り付け支援活動を行います。



③ 駅間における簡易ライトの設置

万一、事故や停電等が発生した際に、夜間やトンネル内におけるお客さまの避難誘導を考慮し、足元の注意喚起を促すとともに誘導方向を示す簡易ライト5,205本を、全線各駅に配備いたしました。



▲ 駅間における簡易ライト(使用時イメージ)

④ 非常脱出ハシゴの整備

万一、事故等が発生した際に、お客さまのホーム以外における車外への避難誘導を考慮し、非常脱出ハシゴを2007年度の新造車両から搭載しているほか、すべての駅および駅間距離の長い場所の沿線にも設置しております。



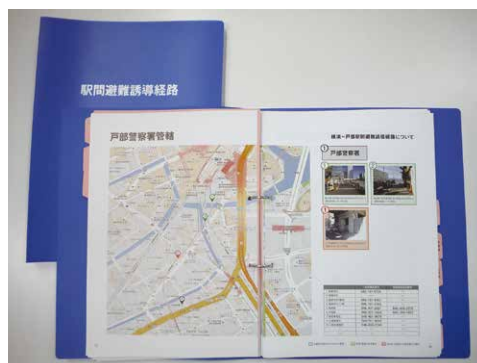
▲ 非常脱出ハシゴを設置した様子



▲ 各駅や駅間に設置した非常脱出ハシゴ

⑤ 事故等に備えた駅間避難誘導経路の整備

万一、駅間で列車事故等が発生した際に、駅係員や警察・消防関係者が迅速な初動対応ができるよう、全線の駅間における線路周辺状況をまとめた資料を作成し、全線各駅に配備しておりますが、見直しを行い2017年2月に改正いたしました。この資料は、神奈川県警察本部・神奈川県内沿線の消防本部および沿線の所轄警察署・消防署へも情報提供しております。





◆ 総合司令所

① 運輸司令

運輸司令には、当社線全線の列車運行状況のほか気象情報等の各種情報をリアルタイムに表示できる運行表示盤(大画面モニタ)を設置しています。また、ダイヤ乱れ等が生じた場合は早期に正常ダイヤへ戻すための支援機能もあり、安全・安定輸送に努めています。



② 施設司令

施設司令には、当社線全線の列車運行と各駅の電気設備等に必要な電気を安定供給するために、全変電所の状態がリアルタイムに表示できる系統表示盤を設置しており、司令員が24時間監視・制御を行っています。

今後も、施設司令業務の更なる正確化、自動化、迅速化、効率化を実現するとともに、日々の安全・安定輸送の確保に努めていきます。



◆ 対策本部室

① 対策本部室の整備

地震災害や風水害、重大事故発生の際に、情報の共有や的確な指示・伝達が行えるよう、常設の対策本部室を設置しております。なお、この対策本部室は総合司令所のほか、万一被災した場合を想定し、本社にも整備しております。

対策本部室には、泉岳寺駅を除く全駅の映像を基幹ネットワークを用いリアルタイムで確認できる駅映像伝送システムを整備しております。



▲総合司令所対策本部室



▲本社対策本部室

② 警視庁緊急時直通電話・衛星電話・JR電話(鉄道電話)、有事への備え

災害時などの通信規制による固定電話や携帯電話の使用不能時でも関係機関への連絡が行えるよう、2011年度に総合司令所に警視庁緊急時直通電話・衛星電話を導入いたしました。また、2012年度には本社の対策本部室に警視庁緊急時直通電話・衛星電話を増設するとともにJR電話(鉄道電話)を新たに導入いたしました。

さらに、弾道ミサイルの飛来時などに迅速に対応するため、全国瞬時警報システム(Jアラート)からの配信情報に加え、国からの緊急情報等を専用回線を利用して受信する緊急情報ネットワークシステム(エムネット)を総合司令所・本社対策本部室ほか1か所に導入し、有事に備えております。





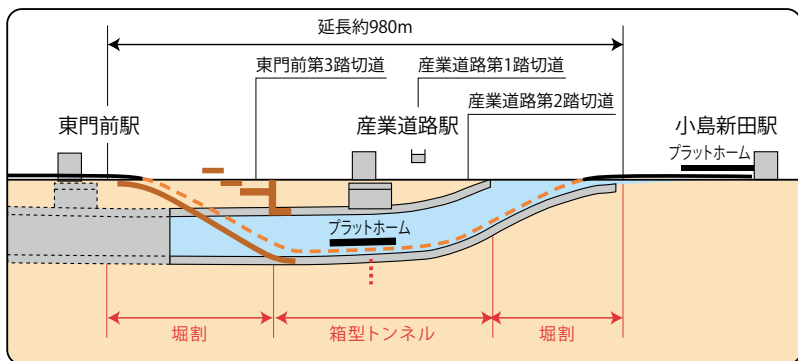
◆ 連続立体交差事業

① 大師線連続立体交差事業

川崎市の都市計画事業として行われている、大師線連続立体交差事業(地下化)のうち、段階的整備区間として、2006年9月から、東門前駅付近～小島新田駅付近の約980mの区間において地下化工事を行っております。この工事により、産業道路第1踏切道(東京大師横浜線)を含む3か所(東門前第3踏切道・産業道路第1・第2踏切道)の踏切道がなくなります。2017年度は、躯体工事を引き続き進めております。

なお、大師線連続立体交差事業(地下化)は、大師線約5kmのほぼ全線を地下化することにより、計14か所の踏切道を廃止し、踏切事故や交通渋滞を解消し、安全性の向上や道路交通の円滑化を図るものです。

縦断面図



※連続立体交差事業は「川崎市が事業主体」となり、「道路整備」の一環として施行する都市計画事業です。

▲産業道路駅部の躯体構造状況

② 京急蒲田駅付近連続立体交差事業

標記事業は、平和島駅から六郷土手駅まで約4.7km、および京急蒲田駅から大鳥居駅まで約1.3kmの合計約6.0kmを立体交差化し、環状8号線および国道15号(第一京浜)を含む28箇所の踏切を除去するものです。

2001年から着手し、2012年10月に全線高架化したことにより、事業区間の28箇所すべての踏切が廃止され、鉄道と道路の安全性が大きく向上したほか、踏切による交通渋滞が解消しました。

なお、工事は2017年3月をもって完了しました。現在、法令等に基づく環境影響評価の事後調査および事後評価に取り組んでおります。

平面図



▲上下線が立体化された箱根駅伝で有名な国道15号踏切跡

※連続立体交差事業は「東京都が事業主体」となり、「道路整備」の一環として施行する都市計画事業です。



◆ 駅の安全対策

監視カメラ(ITV)

車掌がドア操作時に安全を確認する監視カメラ(ITV)を設置しております。

非常停止ボタン

ホーム上の非常停止ボタンを押すことで、運転士に危険を知らせることができる装置を当社全駅に設置し、事故防止を図っております。また、視認性を向上させるために、押しボタンを示す大型の表示板を設置しております。



列車接近案内表示装置



足下灯(そっかとう)

ホームと車両の隙間が空いている駅においては、従来からの足元を照らす照明をつけておりますが、より気付きやすく自動点滅式の足下灯(そっかとう)を設置し、注意喚起を行っており、現在17駅に設置しております。



ホームステップ

万一、お客さまがホームから転落した際に、ホーム下等へ避難困難な箇所です速やかにホーム上へ避難できるように、ホームステップを設置しております。



■ 内方線付き点状ブロックおよび内方線の設置

乗降人員が一日10万人以上の品川駅・京急川崎駅・横浜駅・上大岡駅における内方線付きJIS規格対応の点状ブロックの整備は2012年度迄に完了しています。さらに、一日10万人未満の駅のうち内方線の設置されていない駅についても設置を進めております。

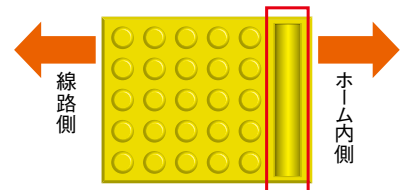
2016年度は、天空橋駅をはじめ6駅の内方線設置工事に着手しています。今後も、国の基準に定められていない、乗降人員1万人以下の駅も含め、全駅の内方線整備を進めてまいります。



▲上大岡駅 上りホーム



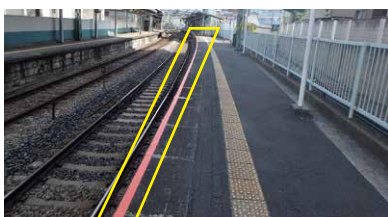
▲京急久里浜駅 下りホーム



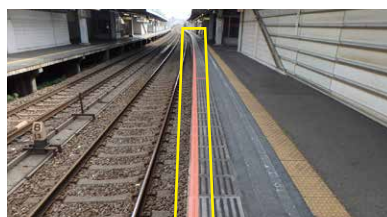
▲内方線付きJIS規格点状ブロック

■ CPライン(Color Psychology)の設置

ホームの先端に赤いラインを明示し乗降時のお客さまの注意喚起を図るため、「CPライン」を設置しています。2016年度末現在、11駅に設置しております。



▲北品川駅 上りホーム



▲鶴見市場駅 上りホーム



▲横須賀中央駅 下りホーム



■ ホームドアの設置

現在、羽田空港国際線ターミナル駅に設置しております。今後、2020年度までに京急蒲田駅、京急川崎駅、横浜駅、上大岡駅、羽田空港国内線ターミナル駅の5駅において「ホームドア」の設置を進めてまいります。



■ 死傷事故の減少に向けた青色照明の設置

自殺による死傷事故の減少に向けて、人の精神を落ち着かせるといわれる青色照明を弘明寺駅構内に導入して以降、順次設置を進め、2016年度現在、全線で18駅、4箇所 の踏切道に設置しております。



■ AED(自動体外式除細動器)の全駅設置

安全に安心してご利用いただける駅を目指し、AED(自動体外式除細動器)を、泉岳寺を除く全72駅(81台)に設置しております。

※2016年度は、14人のお客様を救護する際に使用しました。
※全駅の係員が普通救命講習を受講しております。P11をご参照ください。



■ 地下駅の火災対策

地下駅の大鳥居駅、天空橋駅、羽田空港国際線ターミナル駅、羽田空港国内線ターミナル駅においては、屋内消火栓設備や排煙設備の整備などの火災対策を行っております。また、2003年に韓国テグ市で発生した地下鉄火災事故を受け改正された国土交通省令等に基づき、蓄光明示物や誘導案内看板の設置、売店の不燃化やスプリンクラー設置などを行っております。



▲蓄光明示物



▲避難経路図



▲売店内スプリンクラー

■ 地下駅構内への浸水対策

穴守稲荷駅から先のトンネル区間については、浸水対策として、トンネル入り口部に、浸水防止扉を設置しております。

天空橋駅地上入口についても、浸水対策として防水シートを設置しております。

2016年度から、大雨による浸水対策として、大鳥居駅(西口・東口)地上出入口に防水シャッターを設置し、地下駅構内への浸水対策を施工中です。

引き続き、大鳥居トンネル坑口についても浸水防止扉等を設置し、浸水対策を進めていきます。



▲天空橋駅地上入口



▲防潮設備使用時



◆ 車両の安全対策

非常装置のご案内ステッカー

車内に設置されている非常事態を通報する「非常通報器」や、非常時に使用する「消火器」の位置を表したステッカーをドアの上部に貼付しています。



ドア注意ステッカー・ドア先端部の黄色表示

2012年度から当社所有の全車両に、ドア内側戸先に黄色表示を行い、ドア開閉の動きをわかりやすくしているほか、ドアに「ドア注意ステッカー」を貼付するなど、安全性・快適性に配慮しています。



消火器ステッカー



車いす・ベビーカー銘板



消火器



非常脱出ハシゴの整備

万一、事故等が発生した際に、お客さまのホーム以外における車外への避難誘導を考慮し、非常脱出ハシゴを2007年度の新造車両から搭載しているほか、すべての駅および駅間距離の長い場所の沿線にも設置しております。



非常通報器

車内で非常事態等が発生した場合に乗務員に通報する装置として全車両に非常通報器を設置しております。また、乗務員との通話が可能な通報器が2016年度末現在、全車両数790両のうち706両に設置されております。



■ 車両の代替新造・更新・改造

毎年度、継続的に車両の新造を進めており、2016年度は32両導入したほか、現有車両についても、車体や客室設備の更新・改造や火災対策基準への対応、バリアフリー化などを行い、安全性、快適性の向上に努めています。

- 2016年度 新造 新1000形 32両
- 更新 2100形 8両編成×2本



▲新1000形

■ 列車無線電源二重化

非常事態を知らせる列車無線の非常発報動作中に、列車無線装置への電源が遮断された場合には、自動で予備電源（充電電池）に切り換わる装置を全乗務員室に装備しております。

■ 携帯型列車無線機

運輸司令と乗務員室との間で通話ができる列車無線装置については、乗務員室から離れても通話できるよう、携帯型列車無線機をすべての運転台へ搭載しております。



▲訓練で使用した様子(SR)

また、新たに通話音質の向上を目的に導入した、空間波列車無線装置(SR)に対応した携帯型列車無線機の使用を2016年6月より開始しました。

■ 車両の転落防止幌・転落防止警報装置の装備

車両の連結面からのお客さまの転落を防ぐため、転落防止幌を設置しております。

また、転落防止幌が設置できない先頭車両同士が連結した場合における、ホームから連結部分への転落防止対策として、警報音と音声で注意を促す装置を新1000形4両編成に装備しております。



▲転落防止幌



◆ 踏切道の安全対策

オーバーハング型警報機

遠くからも踏切の存在が分かるように、高い位置に警報灯を設置しています。

全方向型踏切警報灯

どの角度からも点滅が確認できる全方向型踏切警報灯を導入しています。



非常ボタン

踏切道の非常ボタンを押すことで、踏切道内に異常があることを運転士に知らせるための装置を全ての踏切道に設置し、事故の防止を図っております。



看板の設置



踏切道監視カメラの設置

踏切道における事故防止と異常時における状況確認を迅速に行うため、踏切道監視カメラを設置しています。

障害物検知装置

踏切道にて自動車などの立ち往生を自動的に検知する装置を66か所の踏切道に設置しています。なお、一部の踏切道では、検知機能を強化した三次元レーザーレーダ方式を導入し、踏切道における安全性向上を図っております。



■ 警報機・遮断機

当社線にある全ての踏切道(90か所)に設置しています。



■ 発光信号機

非常ボタンの操作または障害物検知装置が障害物を検知すると発光信号(赤色灯の明滅)を発光し、列車の運転士に対して異常を知らせる信号機を全ての踏切道に設置しています。



■ 踏切脱線防止ガード

自動車が通行する踏切道においては、列車の進行方向約24mの区間に踏切脱線防止ガードをレールの両側に設置し、万一、自動車等と衝突した際の脱線を防止しています。



■ カラー舗装化

一部の踏切道では踏切道内における歩行者の安全確保のため、車道部分と歩道部分を視覚的に区分するカラー舗装化を実施しています。



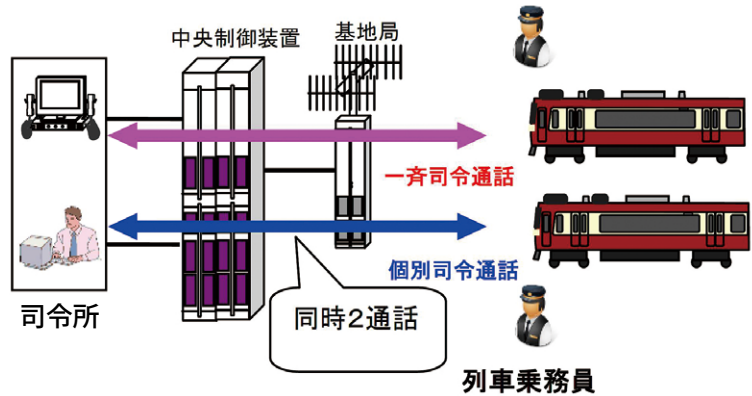


◆ 施設の安全対策

① 列車無線デジタルSRの導入

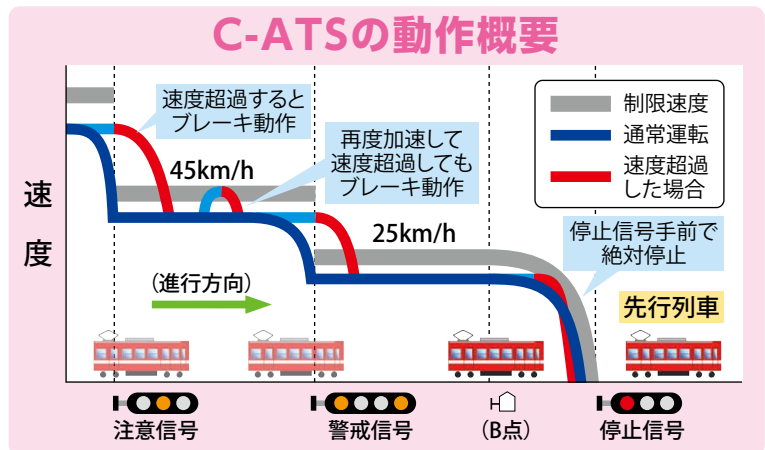
列車無線装置は、従来のIR(誘導無線)方式からSR(空間波デジタル)方式に改良を実施し、司令と乗務員間の通話音質の向上を図るとともに、今後は、乗務員に対して文字による情報伝達手段の導入に加えて、従来、1回線のみの通話機能を、2回線同時通話できるものとし、迅速な情報連絡が行えるようにしてまいります。

なお、非常時に周囲の列車に対して停止手配を執る防護無線についてもデジタル化を行い、より信頼度の高いシステムとしております。



② C-ATSの導入

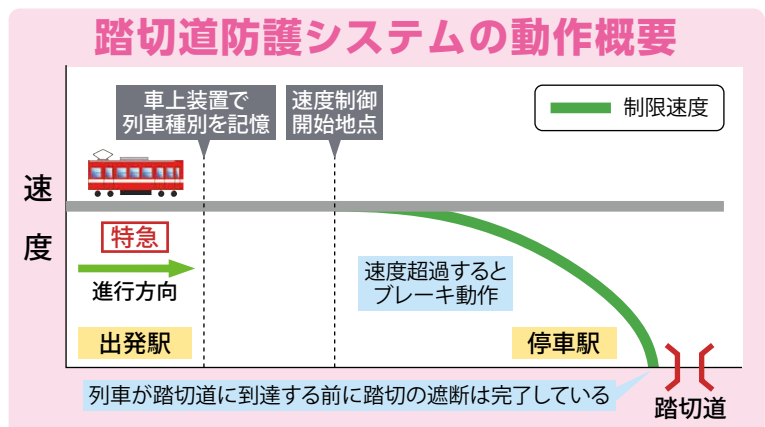
ATS(自動列車停止装置)は、運転士が誤って停止信号を現示する区間に進入しない様に、停止信号の手前に自動的に列車等を停止させるバックアップ装置です。1968年から導入した1号型ATSを更新し、2009年から運用を開始した高機能ATS(C-ATS)は、高い信頼性と安全性が実証され、新幹線でも採用されている伝送方式を採用、それぞれの信号区間の制限速度に合わせたより細かい速度照査(スピードチェック)が可能になったほか、信号区間内を連続的に制御することができます。また、急曲線区間や分岐区間(ポイント)、線路終端部などでの速度制限にも対応し、保安度がさらに向上しました。



③ 踏切道防護システムの導入

2012年6月、C-ATSの機能向上による「踏切道防護システム」の当社全線整備が完了いたしました。このシステムは、駅に停車すべき列車が誤って駅を通過した場合に、踏切道手前までに列車を停止させるか、踏切道に到達する前に踏切遮断機の遮断が完了するように列車を制御し、踏切道における更なる安全性を向上したものです。

※C-ATSについては、②をご参照ください。





④ 軌道検測車・レール探傷車などの保守用車の配備

軌道の状態やレールの傷を検査するため、軌道検測車、レール探傷車を配備し、定期的に検査を実施しております。また、軌道の保守作業を行うため、マルチプルタイタンパー、バラストフィニッシャー、レール削正車などの保守用車も配備しております。



▲レール削正車

⑤ 脱線防止レール・脱線防止ガード

曲線などにおける脱線を防止するため、一般的な基準より厳しい基準とし、半径300m以下の曲線などにおいて、脱線防止レールまたは脱線防止ガードを設置しております。



▲脱線防止ガード

⑥ 線路の改良・更换

軌道の強化と乗り心地の向上のために重軌条化(レールを50Nから60kgに更换)を行うことにより、線路の改良を推進しております。また、軌道の安全を図るため、定期的に打音検査を実施するほか、全線にわたりレール・まくら木・分岐器更换、および機械による道床(碎石)更换等を計画的に実施しております。



⑦ 変電所設備

当社の変電所は東京電力(株)より22kVまたは66kVで受電し列車運転用電力として直流1,500V、また信号、電灯、動力高压配電用として交流6,600Vに変換しています。

変電所の中には、受電設備(東京電力(株)から22kVまたは66kVの電気で受ける設備)、変成設備(受電設備で受け取った電気を直流1,500Vの列車運転用電力に変換する設備)、交流高压設備(受電設備で受け取った電気を交流6,600Vの信号、電灯、動力高压配電用として送電する設備)などの設備があります。

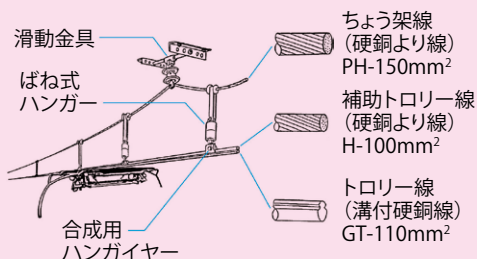


▲久里浜変電所 受電設備

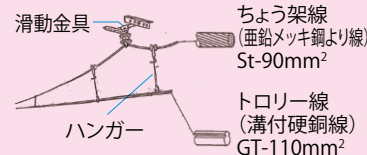
⑧ 合成電車線の導入

電車へ電気を送る電車線は、一般的にはシンプルカテナリー方式を採用していますが、災害時の電車線断線事故を防止するため、当社では補助トロリー線をトロリー線の上に添えて電氣的・機械的に2本の電線を一体化させた、当社独自の合成電車線を採用しております。今後も合成電車線への更新工事を順次進め、列車の安全・安定輸送を図ってまいります。

合成電車線



シンプルカテナリー





⑨ 防雷設備の設置

落雷による人的被害や設備の損傷を防ぐため、京急蒲田駅と金沢文庫駅に設置しています。また、電車線設備を落雷の直撃から守るため梅屋敷～雑色駅間・京急蒲田～糎谷駅間に架空地線を設置しています。



⑩ 監視カメラ(ITV)の更新

駅において、車掌や駅係員がドア操作時に側面を確認する監視カメラ(ITV)を55駅412台設置しております。なお、順次カメラおよびモニターの更新を行い、視認性向上を図っております。



◆ 保守作業の安全対策

① 夜間作業確認システムの整備

夜間作業時の線路閉鎖・給停電作業における作業開始前後の確認手続きについて、保安度の向上を図るため、運輸司令システムおよび電力管理システムと連携した夜間作業確認システム(線路閉鎖作業については専用携帯電話(GPS携帯)により作業位置を地図上に表示する、作業位置確認システムを併設)を整備しております。

② 列車接近警報装置の設置

線路内で保守作業を行う作業員に対して、列車の接近を表示灯の点滅で知らせる装置の設置を進め、触車災害の防止を図っております。

2016年度は、汐入～横須賀中央駅、横須賀中央～県立大学駅間に設置いたしました。



③ 保守用車のハンドスコッチ確認装置の整備

万一、留置した保守用車のブレーキが緩み、逸走するような事故が発生することを防止するため、車輪止め(ハンドスコッチ)を設置しています。また、車輪止めのかけ忘れおよび外し忘れを防止するため車内に確認装置を整備しております。



▲ハンドスコッチ



▲ハンドスコッチ格納表示灯



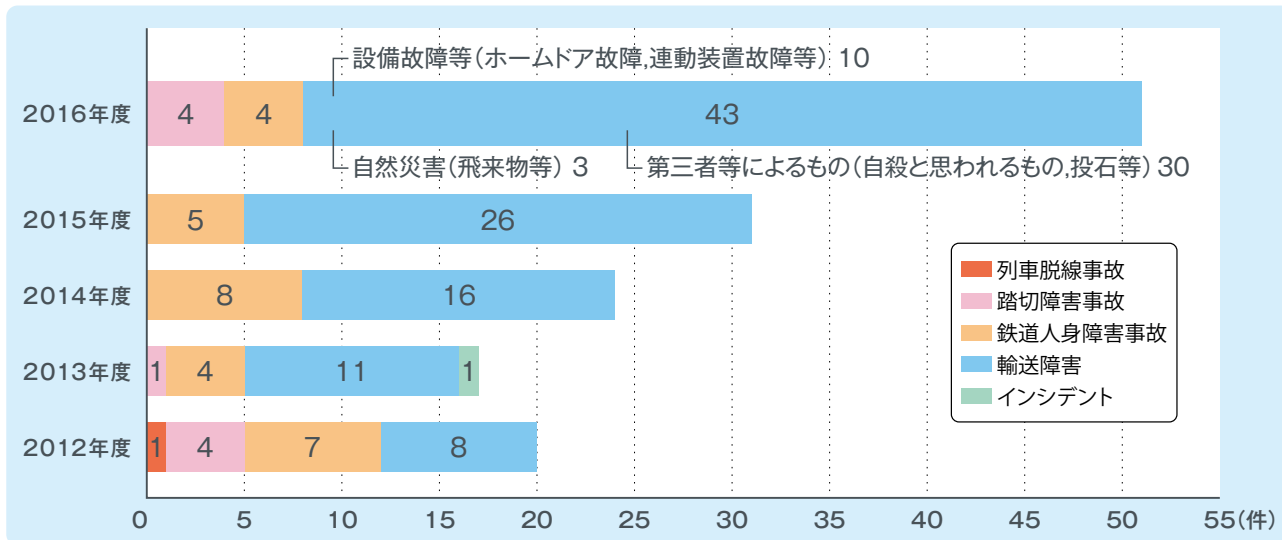
3 鉄道運転事故等の発生状況と再発防止策

2016年度に発生した鉄道運転事故等は、次のとおりです。

ご利用のお客さまおよび沿線の方々には大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

引き続き、安全対策を推進することにより、鉄道運転事故等の防止に取り組んでまいります。

◆ 鉄道運転事故・輸送障害・インシデントの発生件数



※鉄道運転事故とは、「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」「踏切障害」「道路障害事故」「鉄道人身障害事故」「鉄道物損事故」をいいます。

※輸送障害とは、列車または車両の運転に障害を及ぼしたもので、鉄道運転事故に該当しないものをいいます。また、上記発生件数には、国土交通省に報告義務のないものについても含まれております。

※インシデントとは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

鉄道運転事故・輸送障害

2016年度の鉄道運転事故は、列車と旅客が接触したこと等による鉄道人身障害事故が4件、踏切道で公衆や自動車と接触したこと等による踏切障害事故が4件、発生しております。また、2016年度の輸送障害については、自殺と思われる列車支障が2015年度より9件増えたことにより、前年度より件数が増加しています。その他の主な輸送障害に対しては、下記の対応を実施しております。

■ 三浦海岸駅～三崎口駅構内における軌道短絡に対する対応

信号機器に電源を供給している電線路における電源分岐箱内の端子が経年劣化により折損したことが原因であったため、当該の分岐箱を交換するとともに、全線の電源分岐箱内の端子を調査し、再発防止を図りました。今後、耐久性を強化した電源分岐箱を設計し、更新工事を進める予定です。

■ 新逗子駅における連動装置故障に対する対応

制御リレーを締め付けているネジの緩みによる不良が故障の原因であったため、当該リレーを正常な取り付け位置に戻すとともに、新逗子リレー室内に設置されている全てのリレー締め付を確認し、再発防止を図りました。また、確実な作業を実施するため、リレー取替チェック表の作成とリレー取替手順を改善しました。

インシデント

2016年度のインシデントは、0件でした。



4 お客さまからのご意見

当社は、お客さまからのご意見・ご要望を一元管理するため、京急ご案内センターを開設しております。ご案内センターに寄せられたご意見・ご要望をもとに、施設の改良など、安全対策を数多く実施しております。

◆お客さまからのご意見による改善例

井土ヶ谷駅構内にカーブミラーを設置

「井土ヶ谷駅1番線への階段からスロープにかけて、カーブがきつく、階段を下りたところで、他のお客さまと接触しやすい」とのお客さまからのご意見から、カーブミラーの設置をいたしました。



▲施工前



▲施工後

⑤ お客さま・沿線の皆さま・関係者との連携やお願い



5 お客さま・沿線の皆さま・関係者との連携やお願い

鉄道の安全の確保は、当社の取り組みだけでは充分とはいえません。日ごろから、お客さまや沿線の皆さまをはじめ、警察や消防、自治体との連携や協力が欠かせません。また、お客さま・沿線の皆さまにおかれましては、安全の確保に向けたご協力をお願いします。

◆安全啓発活動

全国交通安全運動で小学生に啓発活動

毎年、全国で実施される交通安全運動に当社も参加し、沿線の皆さまに事故防止の啓発を行っております。また、1978年から毎年、春の全国交通安全運動の一環として、沿線の小学校約120校を対象に、事故防止啓発のグッズを配布しております。

安全の取り組みの一般公開 「京急ファミリー鉄道フェスタ」

沿線の皆さまに日ごろの感謝をこめて、(株)京急ファインテック久里浜事業所を会場として、京急ファミリー鉄道フェスタを毎年開催しております。普段は体験できない車両機器や信号機の操作体験、保守用車の公開、車両の点検・修理の様子などを通じて、当社の安全への取り組みと鉄道への理解を深めていただいております。





◆ご利用のお客さまへお願い

声かけ・サポートにご理解・ご協力をお願いします

当社では、お客さまに安心してご利用いただけるよう、お困りの方に対してお声がけに努めております。ご利用のお客さまにも、お困りの方に対して、お声かけのご協力をお願いします。

発車間際の駆け込み乗車はご遠慮ください

携帯電話・スマートフォンを操作しながら、駅構内を歩くのは危険です

黄色い線の内側をお歩きください

車いす・ベビーカーご使用で、ホームで電車をお待ちの際は、必ずストッパーをおかけいただくようお願いします。



ホームから人が転落した等の異常を見かけたら、非常停止ボタンを押してください

非常停止ボタンは全駅に設置しております。

※非常停止ボタン(異常報知装置)については、P24をご参照ください。



踏切道内に閉じ込められた人や車を発見した場合は、非常ボタンを押してください

非常ボタンは当社線の全踏切道に設置しております。なお、今後、非常ボタンの視認性向上を図ります。

※非常ボタンについては、P27をご参照ください。



万一踏切道内に閉じ込められた場合は、遮断かんを押し上げて踏切道外へ脱出してください

不審物発見時は乗務員・駅係員・警察官・警備員へお知らせください

◆日常の安全確保のための作業にご理解・ご協力をお願いします

鉄道の安全を支えていくには、日常のメンテナンスが欠かせません。沿線にお住まいの皆さまには、ご迷惑をおかけすることもございますが、鉄道の安全の確保に大切な作業を行っておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

KEIKYU

各種お問い合わせ、ご意見・ご要望
などのご連絡はこちらです



京急ご案内センター

京急ご案内センター

03-5789-8686 または **045-441-0999**

営業時間／平日 9:00～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。

発行：京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部安全推進部